

◆特集◆ 「仕事と家庭」 夫婦・家族で話そう!

愛知県が昨年実施した世論調査では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」といった、従来の性別役割分担意識を重視する考えが根強く残る結果が示されました。

共働き夫婦が増えつつある中、「女性の活躍」や「男性の家事参加」の浸透には、まだまだ課題が残されています。

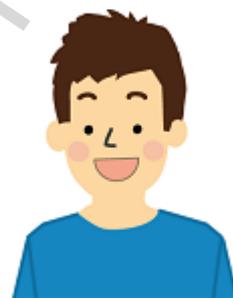
どうして、そんなに『女性の活躍』や『男性の家事参加』が必要なの？ 経済のためって言われてもね・・・。

「家庭」の形は、小さなお子さんがいる家庭、介護を必要とする家族がいる家庭、ひとり親の家庭、一人暮らしの単独世帯、など様々で、抱える事情もそれぞれです。どの家庭も、安心した生活のために、きちんと仕事につき収入を得て、家族も自分も大切にできる時間を持つことが重要です。そのためには、皆が「性別にとらわれず、職場や家庭で責任を担い、能力を発揮するのが当然だ」という意識を持ち、社会全体で多様な働き方や生活を認め合う必要があります。



家族の病気や事故で、突然生活が変わることもあるよね。女性が家計を支えたり、男性が家事をしなければならぬ状況だってある。そういう状況が受け入れられるよう、性別に関係なく責任を担って活躍できる社会のほうが、安心して暮らせるね。

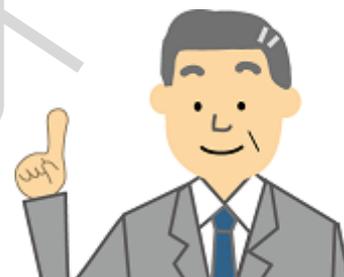
「仕事と家庭の両立」は育児中の若い世代だけでなく、介護を必要とする家族がいる、働き盛りの現役・管理職世代にも大きな課題となっています。核家族化や少子化で、男性が介護を担うことも多くなり、「介護離職」や「介護うつ」の問題が起こっています。



男女共に「仕事と家庭の両立」が重要なんだね。
夫婦、家族で、育児や介護、仕事のことをきちんと話し、いざという時のために皆で協力できるよう備える必要があるね。

会社の上司や同僚に家庭の状況を伝え、理解を得ることも重要です。行政の育児や介護のサービスを活用して、仕事も家庭もあきらめない、自分らしい生き方を目指しましょう!

皆が幸せになるための鍵は「男女共同参画」にあります。



仕事も育児も楽しもう！ 保育士として父親として。

瀬戸市の男性保育士の一人、高島拓真さんに保育士のお仕事、自身の子育てについて聞いてみました。

男性保育士として、保育の際に心掛けていることはありますか？



お子さんにも保護者にも男の人に抵抗がある方は少なからずいらっしゃると思いますし、職場も女性が多いので、まずは信頼関係を築くよう努力しています。お子さん、保護者、職場の上司や同僚に「たくま先生なら大丈夫！」と言ってもらえるよう、まずは自分のことを受け入れてもらう前に、自分が相手を受け入れることを心掛けています。

男性だからこそ、仕事でメリットになることはありますか？



大切なのは個人だと思い仕事をしています。女性で身体を動かす事が好きで力がある人もいますし、男性で読書とままごとが好きで少食の人もいますので、性別によるメリット・デメリットは意識したことはありません。

女性が多い職場なので、男性がいる事で職場に良い緊張感が生まれたり、防犯の幅が広がるといったメリットはあると思います。

子どもたちに人気の定番の遊びはなんですか？



屋外では、鬼ごっこや砂場でのままごとです。鬼ごっこでは、2、3歳児だと「待て待て～」とおいかけるだけの鬼ごっこ、4、5歳児になると鬼にタッチされたら固まり、味方がタッチしてくれるとまた動けるようになる『氷鬼』など、子どもの発達に合わせて楽しみます。

室内ではブロック、レールセット、絵本、ままごとなどです。ままごとでは本物のキッチンのように料理道具などをそろえてあげると、上手に使う姿は大人そっくりです。家での様子をよく見ているなど感心させられます。

お父さんに子どもとの接し方でアドバイスはありますか？



自分の子ども時代を思い返して、好きだった事を一緒にやってみるのは良い方法です。自分は缶蹴り、自転車で遠出、ザリガニ釣りなどが好きでした。子どもが大きくなったら一緒にやりたいです。ゲームやタブレットで遊ぶ事も楽しいですが、身体を動かして色々な事を体験してほしい。その手本を見せる事が大人の役割だと思っています。

なかなか子どもと触れ合う時間が作れない方もいると思います。僕も仕事が忙しい時には、「この日はお風呂に一緒に入ろう」と短い時間でも関わられる方法を考えたり、「仕事が忙しいときは仕事に集中し、時間の取れる休日は家族と一緒に出かけよう」とメリハリをつけたり、子どもとの関わりを意識するようにしています。

ご自身も子育て中の父親として、ご夫婦間で育児の分担など、何か工夫されていることはありますか？



今後、ご夫婦ともに仕事が始まったときのことを、話し合ったりしていますか。



育児の楽しさについて、お父さんたちにメッセージをお願いします。

基本的に分担というよりも一緒に行っています。現在、育児休業中の妻の方が子どもと関わる時間が長いので、妻に任せる事は多いですが、困ったことがあると相談してくれるので一緒に考えて行っています。子どもとやりとりができるようになってきたので、寝かしつけやトイレなど、お父さんとお母さんのどちらにしてもらいたいか子どもに選んでもらったり、意見を聞いたりして決めています。ほぼ妻を選びますが…(笑)

「子育てで大変なこと」と言えば、多くの子育て中のお母さんが感じているように「自分のタイミングで物事が運ばない事」だと思います。自分は時間のある休日に子どもと2人きりで出かけ、妻が自分のための時間を持てるよう心掛けています。

お互い同じ保育士なので、家事の負担も平等にしようと思っています。

お互いの勤務時間がバラバラになるかもしれないので、送り迎えのカレンダーを作り、迎えに行った方が夕飯を作って一緒に食べようと計画しています。自分は料理が苦手なので、妻が一週間の献立を考え、それに沿ってできるようにしてくれる予定です。買い物も土日で一週間分買うようにしたいです。無理な時は、お互いの母や兄弟に頼めるようお願いしてあります。

実際にやってみないとわからない事はたくさんあるので、先輩たちの経験や、やりくりの仕方を聞きながら協力してやっていきたいです。

平日は子どもにたくさん頑張ってもらうので、土日のどこかでしっかりふれあう時間を作りたいです。その為にも仕事も家事も効率を上げて取り組まなければと気を引き締めています。

高島 拓真 さん
瀬戸市男性保育士

子どもに関われば関わるだけ、日々の変化や成長に気付けるようになり、より可愛く、愛おしくなってきます。子どもの変化や成長はその時にしか見られないもの。かけがえのない瞬間をたくさん味わえる育児をぜひ、お母さんやご家族と一緒に楽しんでください！！

働いているお母さんは、「子どもがかわいそう」???

この言葉には「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識が隠れています。この言葉を聞いた母親は働くことに罪悪感を抱き、子ども自身も「自分はかわいそうな子」と思ってしまう。働いているお母さんのことを「かっこいいね」「すごいね」と子どもに伝えましょう！お母さんも子どもも「働くこと」を誇りに感じるはず。

◆子育てに関する相談

- ・手当・保育園、その他子育て全般に関すること 瀬戸市こども家庭課 電話 88-2635
- ・子どもの預かり、病児・病後児一時預かりに関すること
瀬戸市ファミリーサポートセンター 電話 97-2525
- ・育児・療育不安に関すること 瀬戸市家庭児童相談室 電話 82-1990
- ・乳幼児や母親の健康、家族の健康に関すること 瀬戸市健康課 電話 85-5511

◆高齢者または介護保険が適用される方の相談

- ・介護認定・介護保険サービス（訪問介護、通所介護など）などに関すること
瀬戸市高齢者福祉課介護認定給付係 電話 88-2620
- ・高齢者福祉サービス（介護保険サービス以外の支援）・
地域包括支援センターの案内に関すること 瀬戸市高齢者福祉課地域支援係 電話 88-2626
- ・介護保険料に関すること 瀬戸市高齢者福祉課介護管理係 電話 88-2621

◆障害に関する相談

- ・障害者手帳交付、福祉サービス利用申請などに関すること
瀬戸市社会福祉課福祉係 電話 88-2612
※介護保険が適用される方は、介護保険サービスが優先します。
- ・日常の困りごと、福祉サービス利用のコーディネートに関すること
瀬戸市障がい者相談支援センター 電話 84-0606

◆女性の悩みごと（育児、介護、家庭問題など）の相談

瀬戸市女性悩みごと相談 受付電話 97-1333（要予約）
毎月第1・2・3水曜、第3・4金曜 午前10時～午後3時（年末年始・祝日除く）
※相談日は変更になることがあります。

◆ワーク・ライフ・バランスに関する情報サイト

内閣府 仕事と介護の両立ポータルサイト <http://wwwa.cao.go.jp/wlb/ryouritsu/>
愛知県 ファミフレネットあいち <http://famifure.pref.aichi.jp/worker/index>

病児・病後児一時預かり 「おひさま」を活用ください！

利用日時：月～金 午前8時30分～午後7時（年末年始・祝日除く）

所在地：瀬戸市小金町42番地の5「おひさま」

対象児童：生後6か月～小学校3年生

利用料：1時間 1,200円（市内在住の方は、1時間につき400円の補助制度あり）

持ち物：食事・おやつ、おむつなど預かりに必要なもの

利用にあたって

- ①事前にファミリーサポートセンターの会員登録を行ってください。
- ②利用が必要な時は、前日までにファミリーサポートセンターへ予約を行ってください。
利用当日、事前にかかりつけ医師に受診し、所定の連絡票を記入してもらってください。

（問合せ先）瀬戸市ファミリーサポートセンター 0561-97-2525